吸収分割に係る事前開示書類

神奈川中央交通株式会社

株式会社神奈中システムプラン

会社法第782条1項及び会社法第794条第1項に定める事前備置書類
（吸収分割に係る事前開示書類）

2023年10月10日

神奈川県平塚市八重咲町6番18号
神奈川中央交通株式会社
代表取締役　　今井　雅之

神奈川県平塚市八重咲町6番18号
株式会社神奈中システムプラン
代表取締役　　福田　範昭

神奈川中央交通株式会社（以下「吸収分割会社」といいます。）及び、吸収分割会社の100%子会社である株式会社神奈中システムプラン（以下「吸収分割承継会社」といいます。）は、両当事者間で締結した2024年1月1日を効力発生日として、吸収分割会社の飲食・娯楽事業に関する権利義務を吸収分割承継会社に承継させる吸収分割（以下「本件分割」といいます。）を行うことにいたしました。

本件分割に関し、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条並びに会社法第794条第1項及び会社法施行規則192条に定める事項は以下のとおりです。

記

１．吸収分割契約の内容

吸収分割契約書は別紙1のとおりです。

２．分割対価の相当性に関する事項

吸収分割承継会社は吸収分割会社に対し、本件分割に際して対価の交付は行いません。吸収分割承継会社は吸収分割会社の完全子会社であることから、かかる内容は相当であると判断いたしました。

また、以上により吸収分割承継会社の資本金及び資本準備金の額は変動いたしません。

３．株式を吸収分割会社の株主に交付する旨の決議に関する事項

該当事項はございません。

4．吸収分割に係る新株予約権の定めの相当性に関する事項

該当事項はございません。

5．吸収分割会社に関する事項

（1）最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収分割会社は、有価証券報告書および四半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類については、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）」又は、吸収分割会社の下記 Web サイトよりご覧いただけます。

https://www.kanachu.co.jp/kanachu/ir/news/

（2）最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時決算書類等の内容

該当事項はございません。

（3）最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はございません。

6．吸収分割承継会社に関する事項

（1）最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 2「株式会社神奈中システムプランの最終事業年度に係る計算書類等の内容」のとおりでございます。

（2）最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時決算書類等の内容

該当事項はございません。

（3）最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はございません。

7．吸収分割の効力発生日以後における吸収分割会社の債務及び吸収分割承継会社の債務の履行の見込みに関する事項

（1）吸収分割会社の債務履行の見込みについて

吸収分割会社の 2023 年 3 月 31 日現在の貸借対照表における資産及び負債の額はそれぞれ 95,798 百万円、65,536 百万円でございます。本件分割により吸収分割承継会社が吸収分割会社から承継する資産及び負債の 2023 年 3 月 31 日現在における

帳簿価額は、それぞれ971百万円、334百万円でございます。

また、2023年3月31日から現在に至るまで当社の資産及び負債の額に大きな変動は生じておらず、今後、効力発生日までに予測される吸収分割会社の資産及び負債の額の変動を考慮しても、本件分割後に見込まれる吸収分割会社の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれます。

さらに、本件分割後の収益見込みについても、吸収分割会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。

以上より、本件分割後において吸収分割会社が負担すべき債務につき履行の見込みがあると判断しております。

（2）吸収分割承継会社の債務の履行の見込みについて

吸収分割承継会社の2023年3月31日の貸借対照表における資産及び負債の額はそれぞれ340百万円、189百万円でございます。吸収分割会社の2023年3月31日現在の貸借対照表において、吸収分割承継会社が吸収分割会社から承継する資産及び負債の帳簿価額は、上記（1）に記載のとおりです。

また、2023年4月1日から現在に至るまで吸収分割承継会社の資産及び負債の額に大きな変動は生じておらず、今後、効力発生日までに予測される吸収分割承継会社の資産及び負債の額の変動を考慮しても、本件分割後に見込まれる吸収分割承継会社の資産の額は同負債の額を十分に上回ることが見込まれます。

さらに、本件分割後の収益見込みについても、吸収分割承継会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。

以上より、本件分割後において吸収分割承継会社が負担すべき債務につき履行の見込みがあるものと判断します。

以上



別紙１

吸収分割契約書

神奈川中央交通株式会社（以下「分割会社」という。）及び、株式会社神奈中システムプラン（以下「承継会社」という。）は、第１条に定める吸収分割について、次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第１条（吸収分割）

分割会社及び承継会社は、分割会社の飲食・娯楽事業に関して分割会社が有する第３条第１項に定める権利義務を承継会社に承継させるため、本契約の定めるところに従い、吸収分割（以下「本件吸収分割」という。）を行う。

第２条（分割会社及び承継会社の商号並びに住所）

分割会社及び承継会社の商号及び住所は以下のとおりである。

（１）分割会社

商号：神奈川中央交通株式会社

住所：神奈川県平塚市八重咲町６番18号

（２）承継会社

商号：株式会社神奈中システムプラン

住所：神奈川県平塚市八重咲町６番18号

第３条（承継する権利義務）

１．承継会社は、分割会社の飲食・娯楽事業に関して有する資産、負債、契約上の地位その他の権利義務を、本契約により別紙「承継会社が承継する権利義務の明細」の記載に従い承継する。

２．分割会社から承継会社への債務の承継は、免責的債務引受の方法による。

第４条（吸収分割の対価）

分割会社は、承継会社の発行済株式の全部を所有しているため、本件吸収分割に際し、承継会社は分割会社に対し対価を交付しない。

第５条（資本金及び準備金）

承継会社は、本件吸収分割に際して、資本金及び準備金の増加は行わない。

第６条（株主総会の承認）

１．分割会社は会社法784条第２項の規定に基づき、同法783条１項に定める株主総会の承認を得ないで本件吸収分割を行う。

２．承継会社は会社法796条第１項の規定に基づき、同法795条１項に定める株主総会の承認を得ないで本件吸収分割を行う。

第７条（効力発生日）

本件吸収分割が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2024年１月１日とする。ただし、分割会社及び承継会社は、本件吸収分割の手続進行上の必要性その他の理由により、別途協議し合意の上、これを変更することができるものとする。

第８条（善管注意義務）

分割会社及び承継会社は、本契約の締結後、効力発生日までの間において、善良なる管理者の注意をもって、飲食・娯楽事業に係る業務執行及び財産の管理・運用を行うものとし、当該財産又は権利義務に重大な影響を及ぼすおそれのある行為を行おうとするときは、予め分割会社及び承継会社にて協議の上、相手方の承諾を得てこれを行うものとする。

第９条（協競業避止義務）

分割会社は、効力発生日以後においても、飲食・娯楽事業に関し、会社法第21条に定める協競業避止義務を負わない。

第１０条（分割条件の変更及び契約の解除）

分割会社及び承継会社は、本契約締結の日から効力発生日の前日までの間において、天災地変その他の事由により、資産状態、経営状態に重大な変更が生じた場合及び本件吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じ又は明らかとなった場合は、別途協議し合意の上、本契約の内容を変更し又は本契約を解除することができる。

第１１条（本契約の効力）

分割会社及び承継会社は、効力発生日の前日までに、法令及び定款上必要な手続きを履践した上で、それぞれ取締役会において、本契約の承認その他本件吸収分割に必要な事項に関する決議を得る。

第１２条（協議事項）

本契約に定めのない事項及び本件吸収分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨の範囲内で、別途協議し合意の上、これを定める。

本契約締結の証として本書２通を作成し、分割会社及び承継会社が記名押印の上、承継会社が原本を補完する。また、分割会社はその写しを保管する。

2023年9月26日

分割会社　　神奈川県平塚市八重咲町6番18号
神奈川中央交通株式会社株式会社
代表取締役社長　今井　雅之

承継会社　　神奈川県平塚市八重咲町6番18号
株式会社神奈中システムプラン
代表取締役社長　福田　範昭

別紙

承継会社が承継する権利義務の明細

本件吸収分割により、分割会社から承継会社へ承継する権利義務は、効力発生日において飲食・娯楽事業に属する次に記載する権利義務とする。

また、承継する権利義務のうち資産及び負債については、2023年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した上で確定する。

1．承継する資産

（1）流動資産

飲食・娯楽事業に属する一切の流動資産。

（2）有形固定資産

飲食・娯楽事業に属する一切の有形固定資産。ただし、効力発生日後不動産事業にて運用する土地、建物は除く。（別添1）

（3）無形固定資産

飲食・娯楽事業に属する一切の無形固定資産。

（4）投資その他の資産

飲食・娯楽事業に属する一切の投資その他の資産。

2．承継する負債

（1）流動負債

飲食・娯楽事業に属する一切の流動負債。

（2）固定負債

飲食・娯楽事業に属する一切の固定負債。

3．雇用関係等

分割会社において、飲食・娯楽事業に従事する従業員の該当者はいないため、分割会社の従業員に関わる雇用契約及びこれに付随する権利義務は、承継会社へ一切承継しない。

4．労働協約等

分割会社において、飲食・娯楽事業に従事する従業員の該当者はいないため、分割会社の従業員に関わる労働協約及びこれに付随する権利義務は、承継会社へ一切承継しない。

5．知的財産権

法令上承継が可能な、飲食・娯楽事業に関する一切の知的財産権等。

6．許認可等

法令上承継が可能な、飲食・娯楽事業に属する一切の許可、認可、承認、登録、届出等。

7．承継するその他の権利義務

飲食・娯楽事業に属するフランチャイズ契約、建物に関する賃貸借契約、売買契約、取引基本契約、その他一切の契約における契約上の地位及びそれに付随する権利義務。ただし、事業間を跨ぎ分割会社が包括して契約を締結しているものと、別添１に記載する契約は除く。

以上

別添１

土地・建物目録（承継しない土地・建物）

店舗名称	住所	土地面積（坪）	店舗面積（坪）	備考
らーめん花樂大船店	横浜市栄区上郷町６９０番５	147.16	25.35	
らーめん花樂田谷店	横浜市栄区田谷町１４６番４	58.97	35.71	
らーめん花樂図師店	町田市図師町１６４４番１	130.86	33.01	
らーめん花樂上溝店	相模原市中央区上溝５丁目３番７号	-	37.22	
北海道らーめん麺処うたり相模大野店	相模原市南区相模大野３丁目１４番２号	-	36.51	相模大野ビル内１階
らーめん花樂下瀬谷店	横浜市瀬谷区下瀬谷３丁目１番１４	166.68	46.28	
サーティワンアイスクリーム平塚ロードサイド店	平塚市四之宮２丁目２４番３５	-	24.32	
ミスタードーナツ上溝ショップ	相模原市中央区上溝７丁目９番１９	-	29.94	
箱根そば茅ヶ崎店	茅ヶ崎市新栄町５６７０番８	12.94	12.58	
ドトールコーヒーショップ秦野北口店	秦野市大秦町１番１０	-	20.94	秦野アルファビル内１階
ＴＳＵＴＡＹＡ平塚真土店	平塚市四之宮２丁目１２番８	-	304.41	

契約目録（承継しない賃貸借契約）

契約名	店舗名称	備考
土地賃貸借契約	らーめん花樂上溝店	
事業用定期借地権設定契約	ミスタードーナツ上溝ショップ	
事業用定期借地権設定契約	ＴＳＵＴＡＹＡ平塚真土店	





別紙２

第２６期　事業報告

（２０２２年４月１日から２０２３年３月３１日まで）

事　業　概　要

４月に「ドトールコーヒーショップ横濱ゲートタワー店」を新規出店し、７月にはドトールコーヒーショップ９店舗を営業譲受いたしましたが、９月に「ドトールコーヒーショップ小田急新宿西口店」、１２月に「らーめん花樂大和店」および「らーめん花樂荻野店」、３月に「箱根そば港南中央店」を閉店いたしました。

売上高については、新規出店と営業譲受による事業拡大により９８２，２５１千円（前期比２４．７％増）となりました。

営業利益については、４，０７５千円（前期比３．３％増）となりましたが、コロナウイルス感染症に係る助成金等の減少により、経常利益は４，４４８千円（前年比２８．９％減）、当期純利益は１，６４２千円（前期比４９．９％減）となりました。

財産および損益の状況の推移

区分	単位	第23期 2019年度	第24期 2020年度	第25期 2021年度	第26期 2022年度
売上高	千円	1,067,778	871,614	787,479	982,251
営業利益	千円	3,461	△ 27	3,945	4,075
経常利益	千円	3,823	288	6,256	4,448
当期純利益	千円	1,225	319	3,278	1,642
1株当たり当期純利益	円	6,127	1,600	16,392	8,215
総資産	千円	321,375	298,784	291,911	340,524
純資産	千円	146,076	146,396	149,674	151,317

会社の概況（2023年3月31日現在）

（１）主要な事業内容

①食堂及び喫茶店の営業の受託

②映像ソフト、音声ソフト、映像音響機器の賃貸、販売及び書籍・雑誌販売の店舗の営業の受託

（２）主要な事業所等

本店　神奈川県平塚市八重咲町６番１８号

（３）株式に関する事項

①発行可能株式総数　800株

②発行済株式の総数　200株

③株主総数　1名（神奈川中央交通株式会社）

④総株主の議決権総数　200個

（４）従業員の状況

従業員数５５名（男性４２名・女性１３名）

平均年齢４０歳１１ヶ月

（５）取締役および監査役

氏　名	地位および担当
福　田　　範　昭	取締役社長(代表取締役)
山　　越　　勝	取締役　事業開発部長（委嘱）、総務部長（委嘱）
大　木　　芳　幸	取　締　役
伊　藤　　賢　治	監　査　役

（6）業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

①　取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会を定期的および臨時に開催し、会社の経営上の重要な意思決定を行うほか、担当取締役によるミーティング等を通じて、相互に業務執行の監督を行うとともに、経営判断の適正化を図ります。

金融商品取引法に基づく財務報告に関しては、その信頼性の確保に必要な体制を構築します。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で臨みます。

監査役は、監査役監査基準に則り、取締役の職務執行に関する適法性および内部統制システムの構築・運用状況を監視し検証します。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令および「文書取扱規程」等の社内規則に従い、適切に保存し、かつ管理を行います。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、災害等に係るリスクについて、社内規則やマニュアルの整備などにより対応するほか、大規模災害を想定した事業継続計画を制定しており、その顕在化防止と万一顕在化した場合の損失の極小化を図ります。

横断的な組織であるリスクマネジメント委員会は、リスクに関する具体的な施策についての全社的な調整に当たります。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の担当業務は取締役会をもって定めます。各取締役は、担当部門の現況と課題の把握に努め、あわせて、取締役会等において適確かつ迅速な意思決定を行います。

⑤　使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

意思決定過程においては、稟議制度を通じて説明責任を徹底させ、業務については、各所属長による内部チェックおよび自浄システムとしての「コンプライアンス・ホットライン」の運用をもって監視を行います。

リスクマネジメント委員会は、コンプライアンス体制の確立に必要な事項の検討、啓蒙を進めます。

⑥　当社ならびにその親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

重要事項について親会社の基準に基づき、合議または報告し、必要な指示を受けます。

リスクマネジメントについては、各種研修の実施や親会社の主催する講習会に役職員を参加させるほか、グループ共通のコンプライアンスマニュアルの配布などを通じてグループ全体としての体制の充実と意識の向上を図ります。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、事前に監査役と協議のうえ指名し、当該使用人は監査役の指示に従います。

⑧　取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、監査役に対して定期的な業務状況の報告のほか、当社における著しい損害の発生やそのおそれ、あるいは法令や定款に反する不当行為等が判明した場合、遅滞なく報告を行います。

監査役は、必要に応じて取締役および使用人に対して、職務執行に関する報告を求めることができること、また、それに応じた者に対して不利益を及ぼすことは許されないことを周知徹底します。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査計画に基づき職務を執行するとともに、取締役との意思疎通および社内各部門との情報の共有化に努めます。

（業務の適正を確保するための体制の運用状況）

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取り組み

グループ共通の内部通報窓口として「コンプライアンス・ホットライン」を社内および社外に設置し、ポスター等による定期的な周知を行うほか、「コンプライアンスマニュアル」を配布し全社的な意識の向上を図るなど、環境を整備し運用しております。

② リスク管理体制の強化

リスクの顕在化の予防およびリスク顕在化の際の迅速かつ適切な対応を可能とするため「リスク管理規程」を定め、グループにおいて定期的にリスクマネジメント推進者会議、および講演会を実施しております。

また、大規模災害を想定した事業継続計画（ＢＣＰ）に基づき訓練を実施し、必要に応じて計画の見直しを行っております。

③ 取締役の職務執行の実効性の確保

「取締役会規程」に則り、決算および中期経営計画、その他決議事項についての意思決定および監督の実効性を確保しております。

④ 監査役の監査の実効性の確保

親会社の内部監査部門による定期的な監査の結果について監査役が確認し、業務改善に寄与することで監査の実効性の向上を図っております。

第 26 期 計 算 書 類

（自 2022年4月1日　至 2023年3月31日）

貸　借　対　照　表

損　益　計　算　書

株主資本等変動計算書

個　別　注　記　表

株式会社 神奈中システムプラン

貸借対照表
(2023年3月31日現在)

株式会社　神奈中システムプラン

科目	金額	科目	金額
資産の部	千円	**負債の部**	千円
流動資産	**316,380**	**流動負債**	**142,389**
現金及び預金	5,509	買掛金	74,848
預け金	190,437	未払金	11,935
売掛金	116,919	未払費用	3,176
その他	3,513	未払法人税等	639
		未払消費税等	29,619
固定資産	**24,143**	預り金	3,067
投資その他の資産	24,143	賞与引当金	19,102
繰延税金資産	24,143		
		固定負債	**46,817**
		退職給付引当金	46,817
		負債合計	**189,206**
		純資産の部	
		株主資本	**151,317**
		資本金	10,000
		利益剰余金	141,317
		利益準備金	206
		その他利益剰余金	141,110
		繰越利益剰余金	141,110
		純資産合計	**151,317**
資産合計	**340,524**	**負債・純資産合計**	**340,524**

損益計算書

（2022年4月 1日から
2023年3月31日まで）

株式会社　神奈中システムプラン

科目	金額	
	千円	千円
売上高		982,251
売上原価		857,915
売上総利益		**124,336**
販売費及び一般管理費		120,261
営業利益		**4,075**
営業外収益		
受取利息	356	
その他	16	373
経常利益		4,448
税引前当期純利益		**4,448**
法人税、住民税及び事業税	1,159	
法人税等調整額	1,645	2,805
当期純利益		**1,642**

株主資本等変動計算書

2022年4月1日から2023年3月31日まで

株式会社神奈中システムプラン

（単位：千円）

	株主資本										評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計							
						別途積立金	繰越利益剰余金								
当期首残高	10,000	－	－	－	206	－	139,467	139,674	－	149,674	－	－	－	－	149,674
当期変動額															
新株の発行	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
当期純利益	－	－	－	－	－	－	1,642	1,642	－	1,642	－	－	－	－	1,642
自己株式の処分	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	1,642	1,642	－	1,642	－	－	－	－	1,642
当期末残高	10,000	－	－	－	206	－	141,110	141,317	－	151,317	－	－	－	－	151,317

(注) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式……　200株

重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

賞与引当金 ・・ 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金 ・・ 従業員の退職給付に備えるため、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いて計上しております。

(2) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の処理方法は税抜方式によっております。

第26期計算書類の附属明細書

（自 2022年4月1日　至 2023年3月31日）

（会社法第435条第2項に基づく附属明細書）

株式会社 神奈中システムプラン

1．引当金の明細

（単位：千円）

区　　分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	21,007	19,102	21,007	－	19,102
退職給付引当金	52,357	－	5,540	－	46,817

1. 引当金の計上の理由及びその額の算定方法については、重要な会計方針に記載しております。

2．販売費及び一般管理費の明細

（単位：千円）

科　　目	金　額
役員報酬	23,760
給料	37,770
手当	19,607
賞与	20,470
福利厚生費	15,891
その他	2,762
計	120,261

監 査 報 告 書

２０２２年４月１日から２０２３年３月３１日までの第２６期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法およびその内容

私は、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役およびその他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の業務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

計算書類およびその附属明細書は、会社の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

２０２３年４月２４日

株式会社神奈中システムプラン

監査役　伊藤賢治